

2014年4月7日

各位

会社名  株式会社 日阪製作所
代表者名 代表取締役社長 前田 雄一
コード番号 6247
上場取引所 東証 第1部
問合せ先 経営管理部部長 船越 俊之
電話番号 06-6201-3532

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2014年4月7日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2014年7月1日

(ご参考) 2014年7月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
	<u>附則</u> <u>第8条の変更は、2014年7月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、2014年7月1日をもって削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

2014年7月1日

以上